

浜田市立第一中学校 部活動に係る活動方針

1 部活動の意義

部活動は、スポーツや文化、科学等に興味・関心のある生徒が参加し、各顧問の指導の下、学校教育の一環として行われるものである。生徒同士や生徒と教員等との好ましい人間関係を構築し、自己肯定感、責任感、連帯感の涵養に資するなど人間形成のうえで教育的意義は大きい。

本校は、部活動の加入について任意入部制とし、その効果を期待している。

2 基本的な指導方針

- (1) 生徒の心身のバランスのとれた成長と学校生活の充実につなげる。
- (2) 他者と協力し連帯する精神や公正さと規律を尊ぶ態度、克己心を育てる。
- (3) 部活動を行う集団の一員として、自ら考え行動する自主性、自発性の伸長を図る。
- (4) 生涯にわたってスポーツや文化、科学等に親しみ、生活を豊かにしていくための資質・能力を育む。
- (5) 生徒の心身の健康管理、けがや事故防止に十分注意し、安全・安心の確保を徹底するとともに、体罰・暴言・ハラスメントの根絶を徹底する。

3 活動と運営

(1) 本年度設置する部活動

〔文化部〕	吹奏楽、美術、生活科学（文化部は全て男・女）
〔運動部〕	陸上（男・女）、ソフトテニス（男・女）、卓球（男・女） 体操（男・女）、柔道（男・女）、サッカー（男・女）、野球（男・女） バレーボール（女）、バスケットボール（男）

※本校設置の部活動ではないが、社会体育で活動している下記の種目については、準部活動として中体連規約に沿って中体連主催大会の出場を認め、引率をする。

〔準部活動〕	水泳（男・女）、剣道（男・女）、バスケットボール（女）
--------	-----------------------------

(2) 活動計画

- ・部活動顧問は年間の活動計画（活動日、休養及び参加予定大会・コンクール等の日程）、月の予定表、校外活動計画を作成し提出・配付する。
- ・大会・コンクール等の参加については、起案し許可を得る。

- ・保護者負担・出費が生じる場合（大会、練習試合の経費、道具の購入など）は、文書で確認をとり希望者のみとする。
- ・練習試合、大会等、長時間にわたる活動を計画する場合は、校長の許可を得る。

（３）活動時間

- ・平日は２時間程度、休日は３時間程度とする。

月	下校完了時間
４月～９月	１８：３０
１０月～１月	１７：３０
２・３月	１８：００

- ・新１年生の練習時間については、１学期中間テストまでは完全下校時刻を１８：００とする。ただし、選手として大会に出場の場合は、この限りではない。
- ・延長練習については、実施することはできないが、下記の場合に限り、３０分の延長を認める。

- | |
|---|
| <p>○中体連主催の駅伝大会に参加する場合
（部活動としてではなく学校代表としての活動）</p> <p>○県吹連主催のアンサンブルコンテストに出場する場合
（完全下校の時間では十分な活動ができないため）</p> |
|---|

（４）休養日

- ・週当たり平日は１日以上と生徒会日や生徒集会のある日は部活動休養日とする。
- ・週休日は少なくとも１日以上を休養日とする。週末に大会等で１日より多く活動した場合は、休養日をその月内の別の週末に振り替える。
- ・長期休業中の週休日（土日）は休養日とする。
- ・各部活動や学校の事態を考慮し、校長の許可を得て、次の場合は活動を認める。
大会前に当たる場合（大会とは、運動部は中体連主催大会、吹奏楽部は県吹奏楽連盟主催、美術は市教育委員会主催の大会、または、全国大会へつながる大会）。ただし、家庭・地域行事などを優先し、年間１００日以上休養日が設定できるようにする。
- ・次の期間を部活動休止期間とする。ただし、上位大会の出場等、特段の事情がある場合は校長判断とする。

【夏季学校閉庁日】 ８月１２日～１６日の５日間

【冬季学校閉庁日】 １２月２９日～１月３日の６日間

【定期テスト前】 テスト開始日の１週間前から

(5) 運営に係る留意点

・保護者会

下記の部活動では、部費を集金し、大会・練習試合などの支援や保護者の親睦を図ることを目的とした保護者会が組織されている。

ソフトテニス（男女別組織）、サッカー、野球、吹奏楽、 男子バスケットボール 以上 6つの保護者会

- ・ 外部コーチの承認は、学校長が決定する。コーチ資格を有すること。
- ・ 準部については、外部コーチや保護者会長と連絡を取り、情報交換を密にして連携する。
年1回5月に連絡会を設ける。
 - ① 活動状況について
 - ② テスト期間の活動について
 - ③ 臨時下校や臨時休校、行事（体育祭、修学旅行）前日、後日の社会体育活動について
 - ④ 生活指導・生徒指導面での連携について
- ・ 中体連主催大会へ参加の際の諸経費は、学校長と相談し、支給する。
- ・ 校内顧問者会で、部活動経営・指導についての研修会を年に1度は実施する。
- ・ 細かな運営については令和6年度 部活動内規事項による。部活動内規事項に反することが多い部活については、活動自粛・停止などの罰則を設ける。
- ・ 保護者への経費負担を軽減し、服装や用具についても高価であったり、派手になったりしないようにする。新入生の保護者には、費用を説明しているので、顧問の変更があった場合は特に注意する。
- ・ ボランティア活動など地域とのつながりを深め、生徒を健全育成していく。